CLOS 福祉

みんなで逃げる、助かるための 「災害時避難行動要支援者名簿」



当てはまる方の避難行動要支援者名簿を作成し

介助が必要な高齢者や障害者など一定の要件に

ています

災害時に自力で避難することが困難で他の人の

対象者

①(在宅の)要介護3・4・5に該当

はまる方 を受けている方のうち左記に当て ②(在宅の)身体障害者手帳の交付

●視覚·聴覚·上肢·下肢·運動機能 障害(上肢機能·移動機能)

●呼吸·心臓·腎臓機能障害: 1 級

を受けている方 ③(在宅の)療育手帳A・Aの交付

帳1級の交付を受けている方 ④(在宅の)精神障害者保健福祉手

■名簿の活用

(民生児童委員、自主防災組織、自 消防署、消防団)および地域団体 害発生に備えて関係機関(警察署、 書の届出をされた方の名簿を、災 ①市では災害時避難行動要支援 者として登録された方のうち同意

> 否確認や避難支援を行います。 ②災害発生時に名簿をもとに、安 に活用していきます。 治会など)に提供し、避難訓練など

についての文書を送付しています 福祉事務所から個別に同意書の届け く、関係者に義務を負わせるものでも 行われることを保証するものではな のものであり、災害時の支援が必ず 援を受けられる可能性を高めるため ※この同意は災害発生時に避難の支 ありません。また、対象となる方には、

■個人情報の取り扱いについて

地区の避難支援などの関係者のみ 知徹底し、個人情報が漏洩しない 簿情報の管理・取り扱いについて周 に提供し、情報提供する際には、 情報です。情報提供はお住まいの ように対策を実施していきます この名簿の情報は、重要な個人

問 福祉事務所 ☎57-8509

保育

CLOS

保育所等)への入園・入所申し込み 特定教育・保育施設(幼稚園

申込の受け付けを次のとおり行います。必要書類 をご準備のうえ、受付期間内にお申込みください 平成31年度の特定教育・保育施設への入園・入所

■申請書類の入手方法

請書類の配付を開始します 定こども園・地域型保育施設で申 く)、各保育所・幼稚園、市内の認 康対策課、各支所(夜須支所を除 員会こども課、本庁市民保険課、健 10月1日(月)から香南市教育委

■受付期間

集での申込みとなります ※右記受付期間終了後は、二次募 ※土日祝日を除く 11月5日(月)~11月16日(金)

||受付時間

16日(金)は午後8時まで受け付け ※11月7日(水)、9日(金)、4日(水) 午前8時3分~午後5時15分

■受付場所

大峰の里(夜須町)1階健診室

■留意事項

ありません で、新たに申し込みいただく必要は 継続利用の手続きを行いますの ては、現況届などのご提出により 既に通園しているお子さんについ

し込みは不要です。 んじ保育所の3歳児についても、 また、夜須保育所と香我美おれ 申

いません。 ので、お子さん同伴でなくてもかま 申込み時には面接を行いません



間こども課金57 7522

歯科健診を受けましょう! 後期高齢者医療制度の

CLOS

高齢者



防をするため、歯科健康診査を実施します。 歯肉の状態などをチェックし、口腔機能低下の予 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、歯・

対象者

険者の方が対象です 高知県後期高齢者医療の被保

券、問診票、入れ歯、お薬手帳

■持ち物・・・被保険者証、受診

への入所者の方は対象外となります ※ただし、長期入院中の方、施設など れ、健診を受けることができます。 方は、申込みにより受診券が発行さ を事前送付いたします。それ以外の 療の歯科健診受診者には、受診券 まれの方)と前年度後期高齢者医 年4月1日~昭和18年3月31日生 前年度75歳年齢到達者(昭和17

■自己負担・・無料

※治療が必要な場合、治療費は自己負担

ます

た歯科医院で結果説明が行われ

■その他

望する登録歯科医院にご予約 ■受診方法・・・事前に、受診を希 ■受診回数・・・実施期間内に1回 の

1日~平成31年2月28日(5カ月間) ■健診実施期間:平成30年10月 上、受診してください

織の状態・咬み合わせの状態・口腔■健診項目・・・歯の状態・歯周組

衛生、清掃の状態など

※受診券発送前の実施機関の確認は、 録歯科医院 施機関一覧表に記載されている登 ■実施機関・・・受診券と同封の実

市民保険課までお問い合わせください ■健診結果・・・健診当日、受診し

・歯科健診は、実施期間内に1

は、費用を請求します。 のみ無料の対象となりますので、 後日、重複受診が判明した場合

用させていただきます ・健診結果は、保健指導などに活

問 市民保険課 ☎57-8506



農地募集

「地下水かん養事業」

募集します。 耕田に水をためてもらえる農地を 地下水かん養のため、冬季の休



■暮らしを支える「地下水」

境を育んでいます。 ど地域経済を支え、豊かな自然環 市民生活はもとより、農業、工業な を利用しています。その地下水は、 市の水道水のほとんどが地下水

源となる山の保水力が低下してい の変化などの理由から、地下水の しかし、林業の低迷や生活環境

■豊かな「地下水」を育む

り組みです。 豊かな地下水を育てようとする取 中へ浸透しやすい環境を作り出し、 「地下水かん養」とは、水分が地

みを行っています。 を溜める「地下水かん養」の取り組 冬季の休耕田や耕作田にあえて水 市では、11月から翌年2月までの

1,500アール

■募集個所 野市町、吉川町 ■募集総面積 1,500万

市道ゴスイデン線

市道野地中ノ (青少年センター)から南 ノ村線

吉川町全域 (みどり野団地)から南

※水張りで隣の作物などに影響のない平地 ※深渕地区については、上段の地域 の農地に限る

■受託期間

■受託料 |料||10アール(1反) あたり||1日(木)~31年2月28日(木)

※契約面積は、登記簿面積 20,000円

■一人あたりの受託面積

※募集面積を超える場合は調整します

10アール(1反)以上から

■作業内容 休耕田の耕地:

枯れないよう管理する 水の補給…3日に1回程度水が

■申込み締切り 9月28日(金)

閰 地域支援課 ☎57 -8503